

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成27年12月25日（金）16:03～16:30
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

#### <関係省庁>

- 根岸 功 法務省入国管理局総務課企画室長  
伊藤 純史 法務省入国管理局総務課企画室補佐官

#### <事務局>

- 佐々木 基 内閣府地方創生推進室長  
藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長  
塩見 英之 内閣府地方創生推進室参事官

### （議事次第）

- 1 開会
  - 2 議事 入国管理業務の民間委託の拡充について
  - 3 閉会
- 

○塩見参事官 続きまして、同じく入国管理業務、今度は民間委託の拡充についても御議論いただいております。こちらにつきましても、先ほどと同様、10月の諮問会議で総理から入国管理の迅速化を進めるように御指示がございますし、また、前回11月4日のワーキンググループヒアリングでも御議論いただきまして、入国管理の迅速化を進める上で民間委託の更なる拡充を検討してほしいということで検討をお願いしております。これまでにバイオカートの取組をなさっておりますけれども、更なる検討ということでお願いしております。

また、それとは別に、入国管理局のOBの方々を民間企業が採用して、そういう民間企業に委託を拡大することができないかという議論もしていただいております。前回のワーキンググループヒアリングの中で、確か法務省からそういう入管のOBの方はあまり残っていないのではないかという御示唆もございましたので、その点につきましても、今日は実

態をお教えいただくということで、資料を用意していただいております。

それでは、八田座長、よろしく願いいたします。

○八田座長 それでは、引き続きよろしく願いいたします。

○根岸室長 引き続き、よろしく願いいたします。

民間委託についても、ちょっと間が空いてしまいましたが、前回のワーキンググループヒアリングを踏まえまして、頂いた宿題への回答を11月16日付でしております。それを今、お手元にお配りいただいていると思います。

まず一つ目が、バイオカートが画期的だという御説明を再三申し上げてきているのですが、それはそれで一定の評価をいただいた上で、同じように、前はできないと思っていたけれども、何かできるものがあるのではないかと、もう一度考えるようにという御指摘だったのだらうと思います。

ただ、我々からしてみると、考え方としては、このワーキンググループからの御指摘の考え方と同じだと思っておりますけれども、単に上陸する外国人が増えてくるから審査官を増員して、ブースを増やしていくばかりでは対応し切れない部分もあるだらうし、それが仮に可能だったとしても、それが本当に一番いいのかと考えると、もう少し効率的にやり方もあるのではないかとという考え方の中で、本当に入国審査官自身でなくてもいい業務は何か、それをうまく切り分けて審査の流れの中に乗せることができないかと考えて、個人識別情報の取得部分を前のほうに出し、民間の職員が取得作業を行うけれども、実際の照合結果とか、そういう機微な情報は審査官の側にしか見られないという仕組みを作ったものがこのバイオカートであったわけです。この導入によって、審査に要する時間は最大3割くらい短縮できるのではないかと見込んでおります。これが、今、行えることの最大限であろうというのが、今時点での我々の結論であります。何かあるのではないかとのお話ではありますが、これ以上やることになると、やはり公権力行使そのもの、審査そのものに踏み込まざるを得ないこととなりますので、そこにテロ対策に関連するような機微な情報に触れざるを得ないこととなります。そういうところに民間職員を充てることは、さすがにちょっと無理だらうと思っております。御存じのとおり、昨今のテロ対策に関する情勢は極めて厳しい情勢がありまして、一方で、観光立国のための迅速化というものもありますけれども、それも安全が大前提である。

昔は、我々も言葉遣いとして、円滑化と厳格化の両立をどうバランスを取るかなどという言い方をしたのですが、今はバランスなどという言葉は使いません。バランスを取って足し引きするようなものではない。安全は絶対であって、それを前提にした上で、迅速化をいかに図っていくかということをやるとのことです。最近、高度な次元で両立を図るのだという言い方をしています。もちろん安全だけが大事なので迅速は疎かにするとやっている意味ではなくて、安全を前提にした上で迅速化を図っていくつもりでおります。

そういう中で、ここにもちょっと例示で書かせていただきましたけれども、まだ今回のパリの事件などが起きる前ですけれども、今年の通常国会での総理の施政方針演説におい

ても、日本人の安全確保のための施策として唯一の例示で挙げられたものが水際対策であります。

その後、シリアの事件、邦人の拘束、殺害事件を踏まえた政府としてのテロ対策、それから、先般のパリの事案を踏まえたテロ対策、いずれにおいても水際対策、出入国管理の強化はかなり大きくその中でも位置を占めて取り上げられている状況にあります。その中で、関係機関との情報をうまく使うことがかなり強く言われているところです。今般のパリを踏まえたテロ対策では、前からシリアを踏まえた、5月にまとめたものときから言っていたことですが、テロ対策のユニットが出来て、もちろん我々は情報収集機関ではありませんから、そういうところには直接参加はしませんけれども、そういうところでの情報、まさに情報コミュニティと言われているところで取られるような情報をいかに実働部隊である我々の水際みたいなところに使っていくかということが重要だということは今指摘されているわけでありまして、そういった情報について、民間の職員が触れることになると、これは情報提供をいただけないとか、あるいは、もらう、もらわないというものではないのですけれども、国として安全を守ることに支障を来しかねないと思っています。そこで使われる情報は、単に公務員だからというだけではなくて、同じ入管職員の中でも、やはり必要でないところには見せないような高度なセキュリティが要請されるものです。したがって、そこに民間の方が触れることは、テロ対策にも支障を来すことになりかねないと思っております。このバイオカードの導入は、その恐れがない作りをしていますので、まずはこれを進めることによって、これをやりますと、審査場が限られていて、ブースも増やせない、審査官を増員しても入るところがないような空港においても、流れを良くすることが可能になっています。

しかも、最近のような入国者の増だと、ブースも増やしたりしているところであっても、それでも足りないことになってきて、国土交通省も、空港の施設整備なども進めていただいていますけれども、これはお金もかかるし、年数もかかるものです。周辺の建物ですとか、土地の状況にもよりますので、ここの空港は重要だから増やしたい、予算を付けたいと言ったからといって増やせるものでもないです。拡張の余地がない場所だって起こり得るところですので、そういう意味では、今ある中でも流れを良くするのは極めて重要であると思っております。

2のところ、前回の御指摘で再任用する制度について、内訳がどうなっているのかという御指摘がありました。それについてのお答えですが、これは今年の7月1日時点で、特に出入国審査に従事している再任用の職員について見ますと、フルタイムが6人、短時間のうちの19時間25分という勤務が21人、短時間の15時間30分という勤務が2人という状況になってございます。

私からは、以上でございます。

○原委員　こんなに少ないのですか。

○根岸室長　出入国に従事しているのは申し上げたとおりです。

○原委員 再任用ではない正規の職員の方で、出入国に従事されているのは前にデータを頂いていたと思いましたが、大雑把な規模で結構ですが、何人くらいでしたか。

○根岸室長 出入国だけで何人という言い方はしていないのではないかと思います。大きい成田空港とか関西空港というところだと、ほぼ職員は出入国審査で、一部総務課もいるのですが、それ以外のところだと、出張で空港にも行くし、在留審査もやるということになるので、出入国だけで何人ということはなかなか難しいのですけれども、全体ですと、全部でとは言えませんが、例えば、イメージで規模感を把握するためで言うと、今年度末定員の成田空港支局が、これは今回の緊急増員前だと思いますけれども、支局全体で676人、羽田で265人、そういう規模感ですので、これは出入国審査ではない人が一部入っていますけれども、大半が出入国だと捉えると、その他にいくつか大きい空港があって、千歳とか福岡とかの出張所があると考えると、その中で言うと、この再任用の数はごく一部ということになります。

○原委員 全国で言ってどれくらいですか。今ので概算していくと、4,000人、5,000人くらいですか。

○根岸室長 出入国の職員ですか。

○原委員 はい。

○根岸室長 出入国はそんなにいないと思います。

○原委員 2,000人、3,000人ですか。

○根岸室長 2,000人はいないと思います。

○原委員 それにしても再任用の方が30人に満たないのですが、これは、前回、前々回あたりから何度か議論している話ではありますけれども、この再任用を妨げる何らかの要因があるのではないのでしょうかね。本当は、法務省としても再任用の方を積極的に活用されたいわけですね。

○根岸室長 そうです。

○八田座長 再任用してからの定年が65歳でしたね。

○根岸室長 そうです。

いずれにしても、冒頭に申し上げたようなところが本質の問題だと思っていますので、民間委託ができるか、できないかのところで言えば、再任用の人がいるか、いないかの問題ではないと思っています。

○八田座長 再任用の職員は、公務員として働けるわけですね。

○根岸室長 そうです。公務員でありますし、きちんとした入国審査官として、全く権限上は同じです。

○八田座長 お給料は低いのですか。

○根岸室長 格付けをしていますので、その前にいたときよりは相当下がっていると思います。

○八田座長 それは低くなると。

○原委員 あまり把握はされていないのかもしれませんが、退職をされた方は、そのままお仕事をされていない方もいらっしゃるのかもしれませんが、他のところで再就職をされている方も相当程度いらっしゃるわけですか。

○根岸室長 正確な割合は分かりませんが、再任用の方、それから、別のところで仕事をする方、あとは、ゆっくりしたいとおっしゃる方もいらっしゃるし、家庭の事情などがあって仕事ができない、どなたかの介護とか、そんな事情があつてとか、どうしても田舎に帰らなければいけないのでという形で、田舎に帰るとなかなか仕事がすぐにはなくてという方など、色々です。

以前、10月23日の回答を差し上げた中にあるデータで言いますと、平成26年度末、昨年度末の退職者の例ですと、平成27年3月31日付の定年退職者が24人いました。そのくらいの規模感です。急成長した分野なので、元々の規模が小さかった役所ですから、今は4,000人になりましたけれども、4,000人規模だともっと退職者はいそうなものだと思いますが、元々私が就職したときに2,000人に満たなかったくらいの組織ですので、元々の数がそんなに多くないのです。昨年度の24人のうち、4月1日で再任用勤務した人が11人という状況だったということで、半分弱くらいですね。

○八田座長 ということは、経験者を仮に民間が雇うにしても、母数が少ないということが今のところはあるということですね。

○原委員 そうですね。

○八田座長 駐車違反の取締りに、警官を辞めた人というか、辞めた人だけではないですけれども、使う。公権力の行使だからといって、あのときもすごく大変だったのです。結局それはできるようになったのですが、そのときは随分と人数の母数があつたということでしょうね。

この場合は、今後ちょっと我々の要望の趣旨には反するかもしれませんが、例えば、65歳以上までやることは、今の公務員法で絶対にできないのですか。65歳以降もパートタイムとして働くけれども、公務員として働いてもらうことはできないのですか。

○根岸室長 一部に特例があるかどうかまでは承知をしていないのですが、基本的な制度としては、65歳までのはずです。通常の公務員も60歳が定年ですけれども、特例的に承認を取って、延長という制度がありますけれども、本当に余人をもって代えがたいような場合です。そのようなものが再任用にまで適用があるのかどうかまでは承知をしていません。

○八田座長 しかし、それにふさわしい特殊な分野ではありますね。何しろ上のほうが少ないわけだから。

○根岸室長 現実を申し上げますと、元々母数が少ないのも少ないのですが、本当に65歳までやってくれるかということと、さらにやってくれる人がどれだけいるかと言うと、急成長した分野だと申し上げましたが、今、退職されていくような人たちがまさに審査のブースに入って第一線でやっていた時代と、かなり審査の態様が変わってきているのです。審

査の端末が三つくらいは最低あります。その中に色々な情報が出るわけです。それこそ機微な情報ですと言っているくらいにそういうものが突然出てくることもあれば、緊急があると、色々な情報がそこで紙で間に合わないものは配付されて、これに気を付けるようにと連絡が来る。

○八田座長 年寄り向きではないのですね。

○根岸室長 私くらいの年でもこうなるわけです。そうすると、今回は出入国でということで数字をお出ししましたけれども、できれば事務室の中の仕事で、ちょっと今までの経験を生かして、難しいけれども、じっくりやるような仕事に能力を発揮するというものならやりやすいのだけれどもということで、現実にはそういうものを希望される人も結構いらっしゃるの、それを65歳を超えてから、人によってももちろん個人差はあるので、まだまだ制度が許せば頑張りたいという人もゼロとは言いませんけれども、さらにこの人数から相当絞られた人になると思いますので、仮にその特例があったとしても、あまり全体に効果を及ぼすほどのことにはならないのではないかという気がいたします。

○八田座長 もう一つは、出入国管理の中でも、リスクごとにクラス分けをすることです。バイオカートは非常にいいアイデアだと思うのですが、これはリスクの危険の全くない分野のみで使えるということですね。しかし、今は本職の方のみがやられている分野でも、色々クラス分けできるのではないかと思うのです。ある程度機微な情報に接する人が判断しないといけない場合にも、罰則付きの守秘義務をかけて民間の人を雇うことはできないだろうか。例えば、年金機構などではそうした形で民間委託しています。

何で民間にこだわるかと言うと、例えば、本職の方は短時間勤務がすごく割が合わないのだというお話だったけれども、民間に委託したら、固定費をうんと払う給与体系にして、短時間でもペイするような形にするという工夫ができると思います。それが公務員的な給料だと、なかなかそういううまいことはできない。

だから、リスクの低い分野について、もし、そういう守秘義務をかけた上でということができれば随分役に立つのではないかという考えが、我々は根本的にはあるのです。

○根岸室長 少なくとも出入国の分野について、大半の人はリスクが低いのだと思うのです。もちろんこうやって観光立国で増えた我々自身も喜んでいるわけですので、この間、やっと1,900万人を突破した状況です。その大半は我々が止めるべき人ではなく、なるべくスムーズに通さなければいけないのですが、その中で本当に1人でもテロリストを入れてしまったら大変なことになるという中で見ているわけですので、誰がリスクが低いかわからないところが問題です。

最初からリスクの低い人しか来ない空港とか、来ないブースとかがあって、そこにはテロ情報は要らない、急に流れてくることもないという場所があるのであれば、そこをという考え方があったとしても、それでもやはり個人情報などを扱いますので、それはみなし公務員規定をかけるからいいのだとかというものが論理的にはあるのかもしれないけれども、それがどこで来るかわからない状況の中で、ほとんど大半は問題がない中に、ご

く一部、急に来た問題のある者をちゃんと止められなければいけないということが我々の仕事です。そうすると、リスクの高い人、低い人という切り分けを出入国の場面でするのは、それをどこのブースに置くかみたいなどころでするのは困難だろうと思いますが、バイオカートの前に出すという方式は、それによってリスクが高い人だろうと低い人だろうと必ず通る、それは作業の部分ですので、その作業を切り分けて、まずはやっておくということで、相当の効果が出るのだらうと思っっているのですけれども、御指摘の趣旨はよく分かるのですが、なかなかそういう切り分けは難しいのではないかと。

○八田座長 何か御意見はありますか。

○原委員 諮問会議での総理指示もあって、何か成果を出さないといけないと思っしますので、考えましょう。

○八田座長 今おっしゃったことと関連するのですけれども、基本的にはバイオカートでうまくやったようなことが、別の局面でも工夫をすることによってもう一発できるかどうかですね。例えば、テロに関する機微情報を持っている特別な入国管理官が別室にいて、彼はいつもテレビ画面で直接見られるようになっている。通常の入国管理官はテロ情報以外のことは全て管理をして、入国を許可しようとしても、特別入国管理官がテロ情報のことでチェックしたらそこでストップをかけることができる、というようなことはできないだらうか、全体のデザインだらうと思っのです。まさに、このバイオカートで成功したようなことをもう一歩進められるかどうかということではないかと思っます。

○根岸室長 今八田先生がおっしゃったような仕組みはある程度はあります。機微と私はざくっといつも言っていますけれども、あまり詳細までは言えませんが、色々なタイプの情報があります。現場のオペレーションをするところの部署にもいたことがあります。

そのときには、常に警察のそういう案件を扱うようなところと年中連絡を取り合っ、直接指示をして、今、こういう者が来るからこうしろということをやっっていましたけれども、そういうときには、情報によっては本省でしか持っっていない、私は持っっている、だけれども、現場の責任者にも事前には教えられない、来ると分かったら教えるという場合があります。それはものによってです。ものによっては、いつ来るか分からないので、現場の相当のクラスの人にだけパスワードをかけて、特別な場所に載っっている。第一線の審査官は、来ると分かったときには、それを隠っしていたら対応ができませんので、こんな感じの人物だと見逃したらいけませんので、そのときに最終的に見ざるを得ないですね。

そうすると、どこの空港のここに入りそうだとなっときには、そこに行かなければいけないので、そのときに、ここは民間の人が入っっているので、ちょっとどいてとやっっている暇はないです。そういう色々なオペレーションを考えると、八田座長がおっしゃるような、将来的に色々な仕組み、今我々がすぐに紙でぱっつとやったりしているようなものが全て電子的に全部動くようになった時代まで、全否定を今はできませんけれども、なかなか現状はすぐに見通せる将来のシステムを少しいじってという世界ではなかなか難しいだらうと思っていますけれどもね。

○八田座長　ともかく、この諮問会議での総理指示に向けて何をするかということをやっと工夫しなければいけないということですね。

○根岸室長　迅速化自身は我々もやるつもりですし、別途観光ビジョンの会議も出来ていまして、それは法務大臣もメンバーですし、その中でどういう施策をやっていくかということも、内閣官房ともお話をしています。そのときにも、このバイオカートは一つの目玉になるという話になっています。

○八田座長　では、どうもありがとうございました。